

# 磐梯町 公共施設等総合管理計画概要版

本町においては、比較的新しい施設が多いものの、一部の公共施設等では老朽化が進んでおり、今後、その維持管理費や更新費が増大してくことが懸念されています。加えて、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、厳しい財政状況が続いていくと見込まれる中で、人口構成の変化などにより公共施設等の利用需要が変化していくことも予想されます。

本計画は、公共施設等全体の現状と課題を把握し、今後の公共施設等のあり方について検討していくための基礎資料となるものです。

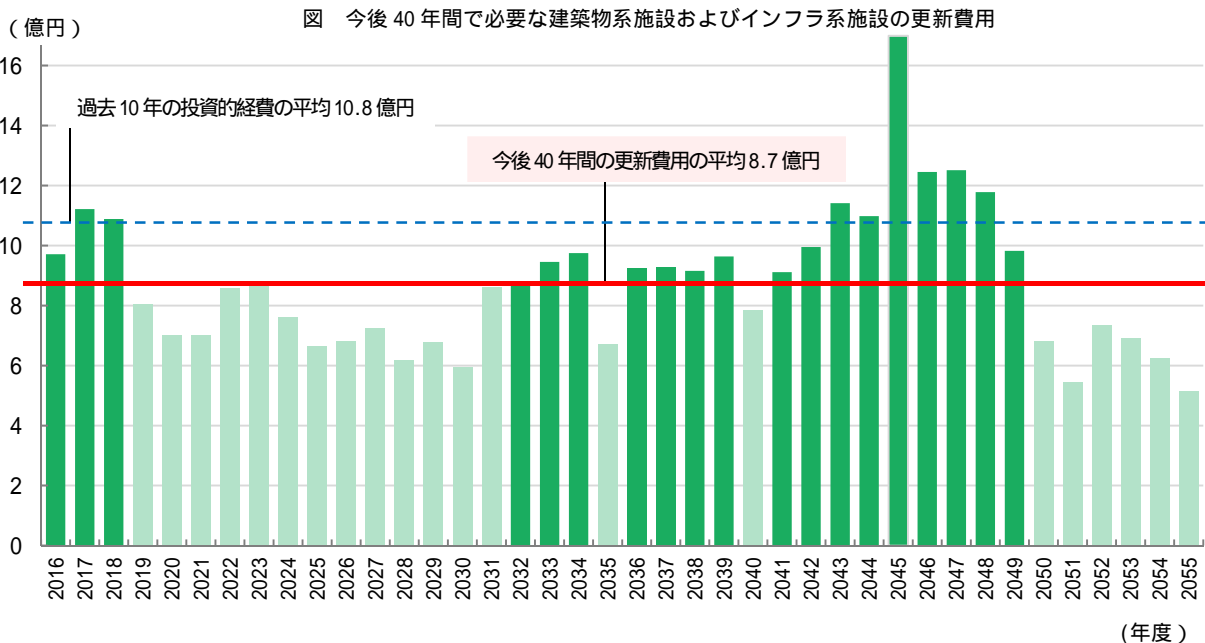


磐梯町マスコットキャラクター  
「ロボばんじい」

## 公共施設等の現状と課題

### 現状 1 公共施設等の将来更新費用の特定時期への集中

試算によると、今後40年間で公共施設等の**更新に必要な費用**は、建築物系施設が157.0億円、インフラ系施設が192.8億円、全体で**349.8億円**であり、年平均8.7億円と見込まれています。過去10年間（2006～2015年度）の投資的経費平均10.8億円と比較すると0.81倍、ふれあいセンターが建設された2015（平成27）年度を除く2014（平成26）年度以前の9年間（2006～2014年度）の投資的経費平均8.9億円と比較しても0.98倍に止まります。



本町では、今まで定期的に公共施設等の改修、建替えを実施してきたことから、今後、大量の公共施設等が一斉に更新時期を迎える事態にはならないものの、一部、**施設の更新が集中**している時期も見受けられます。

また、上記試算には公共施設等を**新たに整備する費用は含まれていません**。今後、新たな施設を整備する必要が出てきた場合、町全体の経費はさらに増えることも懸念されます。



公共施設等の維持、更新等に係る費用の平準化に向けた取組が必要です

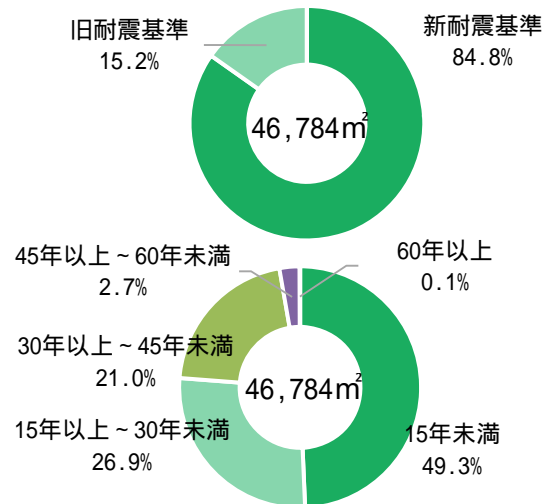
## 現状2 一部の施設で老朽化が進み安全性が低下

本町が保有する公共施設等のうち、建築物系施設の総延床面積は **46,784 m<sup>2</sup>** であり、平均築年数は約 18.4 年で全体的に新しいと言えます。しかし、一部の施設では**老朽化**が進んでおり、**改修、建替えが必要**です。

表 建築物系施設の施設分類別施設数、棟数および延床面積

施設分類	施設数	棟数	延床面積	
市民文化系施設	2 施設	3 棟	4,622.7 m <sup>2</sup>	9.9%
社会教育系施設	2 施設	9 棟	1,830.0 m <sup>2</sup>	3.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	4 施設	4 棟	3,049.5 m <sup>2</sup>	6.5%
産業系施設	4 施設	8 棟	1,423.0 m <sup>2</sup>	3.0%
学校教育系施設	7 施設	20 棟	13,166.7 m <sup>2</sup>	28.1%
子育て支援施設	2 施設	3 棟	1,285.9 m <sup>2</sup>	2.7%
保健・福祉施設	4 施設	5 棟	6,063.7 m <sup>2</sup>	13.0%
医療施設	1 施設	1 棟	1,822.3 m <sup>2</sup>	3.9%
行政系施設	4 施設	9 棟	3,382.5 m <sup>2</sup>	7.2%
公営住宅	11 施設	53 棟	7,330.4 m <sup>2</sup>	15.7%
公園施設	1 施設	1 棟	120.0 m <sup>2</sup>	0.3%
その他	8 施設	11 棟	815.4 m <sup>2</sup>	1.7%
上水道施設	5 施設	5 棟	96.2 m <sup>2</sup>	0.3%
下水道施設	9 施設	11 棟	1,776.0 m <sup>2</sup>	3.8%
合計	64 施設	143 棟	46,784.3 m <sup>2</sup>	100.00%

図 耐震状況と築年数の構成比

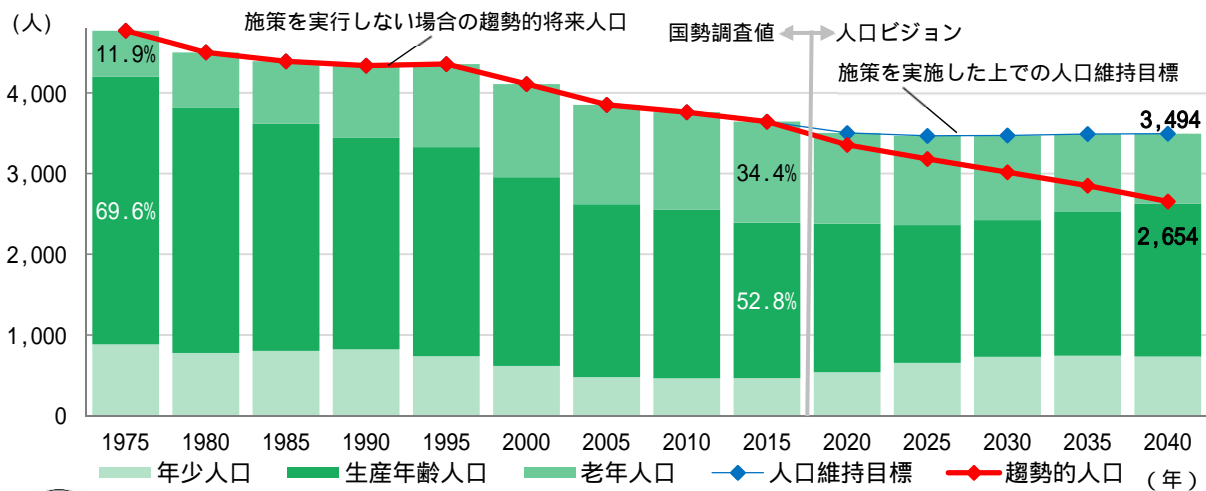


公共施設等の安全性確保のため、施設の状況把握および維持管理の着実な推進が求められます

## 現状3 生産年齢人口の減少

老年人口（65歳以上の人口）は、2015（平成27）年に34.4%（1,254人）にまで増加している一方、**生産年齢人口**（15歳～65歳未満の人口）は2015（平成27）年には**52.8%（1,924人）にまで減少**しています。現在、磐梯町では「磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた人口維持目標（3,494人）に向かい、様々な取り組みを進めている最中です。

図 年齢区分別人口と将来人口推移



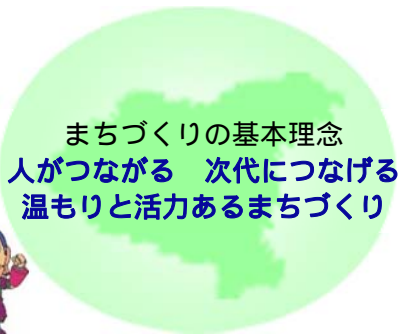
公共施設等による行政サービスの質の確保および向上を図る必要があります

## 磐梯町のまちづくりの基本理念に向けた公共施設等の課題と管理に関する基本方針

2013（平成25）年に策定された「磐梯町振興計画」では、まちづくりの基本理念として

『～人がつながる 次代につなげる～ 温もりと活力あるまちづくり』を掲げています。

公共施設等は町づくりの礎となるもので、それは、人を繋げるものでもあり、次世代に残されていくものです。また、**町民の安全・安心**を確保し、町民に対して**持続的で良質な行政サービス**を提供していくことで、温もりと活力あるまちづくりに寄与することが求められます。磐梯町の掲げるまちづくりの基本理念を実現するため、公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを確実に推進していきます。



課題1 長期的かつ計画的な更新等の実施

課題2 施設の状況把握および維持管理の着実な推進

課題3 行政サービスの質の確保および向上

点検・診断等の実施方針

維持管理・修繕・更新等の実施方針

安全確保の実施方針

耐震化の実施方針

長寿命化の実施方針

統合や廃止の実施方針

- ◆ 点検・診断等の実施方針 各公共施設等の特性を考慮し、法定点検および日常点検の実施により施設の状態を把握し、施設の老朽化や設備不良による事故等を未然に防ぎ、公共施設等の安全性を確保します。
- ◆ 維持管理・修繕・更新等の実施方針 公共施設等の維持管理にあたっては、対症療法型維持管理から予防保全型維持管理への転換を図ります。
- ◆ 安全確保の実施方針 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等は、町民の安全確保を最優先とし、一時閉鎖や応急措置など、速やかに対策を講じます。
- ◆ 耐震化の実施方針 耐震化が未実施の施設に対しては、今後、耐震化を進めていきます。インフラ系施設については、災害時にライフラインとしての機能を確実に果たすことができるよう、計画的な耐震対策を実施していきます。
- ◆ 長寿命化の実施方針 必要性等を総合的に勘案したうえで、修繕または予防的修繕等による長寿命化を図ります。インフラ系施設については長寿命化を基本とし、維持管理・更新等に係る費用の低減を図りつつ、更新の際には、新技術等の採用を積極的に推進していきます。
- ◆ 統合や廃止の実施方針 現在の規模や機能を維持したまま更新することは適切でない判断された施設には、他施設との統合や多機能化、複合化、他目的への転用等を検討します。また、PPP、PFI、指定管理者制度など、民間事業者の資金やノウハウを活用することを推進します。

## 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

◆ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画の対象は、本町が保有するすべての公共施設等であり、本計画の推進にあたっては、所管課ごとに策定した計画が着実に実施されるのは勿論のこと、各課ごとに所管する公共施設等の状況および計画の実施状況を一元的に管理する必要があります。

今後、下記の個別施設計画を各所管課が策定するにあたっては、各課の情報共有や調整、取りまとめ等を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していく専門組織の設置を検討していきます。

また、各所管課との連携のもと、公共施設マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の最適化、維持管理手法およびコストなどに対する職員意識の向上に努めます。

◆ 個別施設計画の策定

「インフラ長寿化基本計画」などにに基づき既に策定された個別施設計画は、必要に応じて見直しを行ってまいります。個別施設計画が未策定の施設については、施設分類ごとの特性に応じた計画を策定し、計画の実施および進捗管理を行ってまいります。

◆ フォローアップの実施方針

個別施設計画に基づく取組みをはじめ、公共施設等の利用状況や人口動態の変化等を踏まえ、適宜、本計画の見直しを行ってまいります。

◆ 計画期間

本計画では、計画期間を 2016（平成 28）年度から 2055（平成 67）年度までの 40 年間とし、上位計画や今後の関連計画、社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

本計画の対象施設一覧

	大分類	施設
建築物系施設	市民文化系施設	中央公民館、磐梯町交流館、ふれあいセンター
	社会教育系施設	慧日寺資料館、史跡慧日寺跡
	スポーツ・レクリエーション系施設	町民体育館、町民運動場、町民テニスコート
		磐梯七ツ森センター
	産業系施設	磐梯町物産館、道の駅ばんだい（車庫・倉庫）、地域活性化センター、ライスセンター
	学校教育系施設	磐梯第一小学校、磐梯第二小学校、磐梯中学校、磐梯幼稚園、磐梯町こども館
		学校給食共同調理場
	子育て支援施設	磐梯町保育所、磐梯町児童館
	保健・福祉施設	老人福祉センター
		介護老人保健施設、デイサービスセンター
		保健福祉センター
	医療施設	医療センター
	行政系施設	磐梯町役場
		多目的事務所、磐梯町簡易検査室、旧東電車庫
	公営住宅	漆方団地公営住宅、諏訪山団地公営住宅、新諏訪山団地公営住宅、更科団地公営住宅、こぶしヶ丘団地公営住宅、こぶしヶ丘団地若者住宅、下西連団地若者住宅、道割堂団地若者住宅、七ツ森団地定住住宅、漆方団地若者住宅、更科団地定住住宅
	公園施設	磐梯ふるさとの森公園
その他	駅前広場コミュニティ施設、医師住宅、職員住宅、磐梯町教員住宅、仁渡バス待合所、磐梯第一小学校バス待合所、瑠璃の里バス待合所、交流館バス待合所	
上水道施設	水道車庫、妙法原簡易水道配水池、源橋配水池、法正尻配水池、七ツ森配水池	
下水道施設	環境浄化センター、入倉浄化センター、クリーンピア布藤、クリーンピア法正尻、クリーンピア長峯、クリーンピア磨上、七ツ森浄化センター、大谷浄化センター、クリーンピア更科	
インフラ系施設	道路等	町道、農道、林道
	橋梁	町道橋
	上水道施設	上水道管渠
	下水道施設	下水道管渠

2015（平成 27）年度末（2016 年 3 月 31 日）時点で本町が保有する公共施設等を対象としています

福島県磐梯町総務課 財政管財係 〒969-3392 福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字中ノ橋 1855  
 TEL 0242-74-1223 FAX 0242-73-2115 E-mail bandai-zaiseikanzai@town.bandai.fukushima.jp